

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成28年2月9日
【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)
【会社名】 九州電力株式会社
【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瓜生道明
【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【電話番号】 092 - 761 - 3031(代表)
【事務連絡者氏名】 業務本部決算グループ長 田中正勝
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社
【電話番号】 03 - 3281 - 4931(代表)
【事務連絡者氏名】 東京支社業務推進グループ長 藤本玲
【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支社

(佐賀市神野東二丁目3番6号)
九州電力株式会社 長崎支社
(長崎市城山町3番19号)
九州電力株式会社 大分支社
(大分市金池町二丁目3番4号)
九州電力株式会社 熊本支社
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)
九州電力株式会社 宮崎支社
(宮崎市橘通西四丁目2番23号)
九州電力株式会社 鹿児島支社
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 前第3四半期 連結累計期間	第92期 当第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高(営業収益) (百万円)	1,367,385	1,353,765	1,873,467
経常利益 又は経常損失() (百万円)	69,775	68,927	73,693
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	77,815	52,693	114,695
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	83,622	44,682	143,186
純資産額 (百万円)	510,398	495,137	450,990
総資産額 (百万円)	4,651,246	4,629,029	4,784,735
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 () (円)	164.49	111.24	242.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.6	10.3	9.0

回次	第91期 前第3四半期 連結会計期間	第92期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで	平成27年10月1日から 平成27年12月31日まで
1株当たり四半期 純損失() (円)	88.55	1.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等を含んでいない。
- 3 第91期前第3四半期連結累計期間及び第91期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。
- 4 第92期当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)等を適用し、第92期第1四半期連結累計期間から、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としている。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社55社及び関連会社29社(平成27年12月31日現在)で構成されている。当社グループの事業は「電気事業」「エネルギー関連事業」「情報通信事業」及び「その他の事業」からなり、当社はグループの中心として一般電気事業を営んでいる。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、生産など一部に弱い動きがみられるものの、企業収益が改善するなかで基調として緩やかに回復している。九州経済も、設備投資や住宅投資が増加しているほか、雇用・所得環境の改善などにより個人消費も持ち直しており、緩やかに回復している。

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、電気事業において、原子力発電所の停止が長期化しているが、川内原子力発電所1号機は昨年9月、同発電所2号機は11月に通常運転に復帰した。こうした中、黒字化に向けた緊急的な支出抑制に加え、前連結会計年度後半からの燃料価格の大幅な下落により燃料費が減少した一方で、燃料費調整による電灯電力料への燃料価格下落の反映が期ずれすることなどにより、黒字を確保することができた。

しかしながら、玄海原子力発電所3、4号機は新規規制基準への適合性確認のための審査が続いており、依然として本格的な収益力の回復には至っていない状況であるため、当社は、引き続きグループ一体となって、安全確保・法令遵守・安定供給を前提に、徹底した費用削減に努めるとともに、原子力発電所の早期再稼働に向けた取組みを進めていく。

ア 収支

当第3四半期連結累計期間の連結収支については、収入面では、電気事業において、再エネ特措法交付金は増加したが、燃料費調整の影響による料金単価の低下や販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少したことなどから、売上高(営業収益)は前年同四半期に比べ136億円減(1.0%)の1兆3,537億円、経常収益は162億円減(1.2%)の1兆3,636億円となった。

一方、支出面では、電気事業において、再生可能エネルギー電源からの購入電力料は増加したが、燃料価格の大幅な下落や川内原子力発電所1、2号機の発電再開などにより燃料費が減少したことに加え、グループ一体となった費用削減に取り組んだ結果、経常費用は1,549億円減(10.7%)の1兆2,946億円となった。

以上により、経常損益は前年同四半期の損失697億円から改善し689億円の利益、親会社株主に帰属する四半期純損益は前年同四半期の損失778億円から改善し526億円の利益となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当第3四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)
		金額(百万円)	
電気事業	売上高	1,253,052	99.7
	営業利益	76,889	-
エネルギー関連事業	売上高	124,714	94.5
	営業利益	6,177	73.5
情報通信事業	売上高	64,847	100.0
	営業利益	5,848	78.2
その他の事業	売上高	19,443	106.3
	営業利益	3,448	126.8

(注) 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

電気事業

販売電力量については、電灯、業務用電力などの一般需要は、業務用電力などの減少から、前年同四半期に比べ2.4%の減少となった。また、大口産業用需要は、鉄鋼や化学などの減少から、3.3%の減少となった。この結果、総販売電力量は577億3千万kWhとなり、2.7%の減少となった。

一方、供給面については、需要の減少や新エネルギー等の受電増加に加え、川内原子力発電所1、2号機が発電再開したこともあり、自社火力が減少した。

業績については、黒字化に向けた緊急的な支出抑制に加え、前連結会計年度後半からの燃料価格の大幅な下落により燃料費が減少した一方で、燃料費調整による電灯電力料への燃料価格下落の反映が期ずれすることなどにより、当第3四半期連結累計期間は黒字となった。

売上高は、再エネ特措法交付金は増加したが、燃料費調整の影響による料金単価の低下や販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少したことなどから、前年同四半期に比べ43億円減(0.3%)の1兆2,530億円となった。一方、営業費用は、再生可能エネルギー電源からの購入電力料は増加したが、燃料価格の大幅な下落や川内原子力発電所1、2号機の発電再開などにより燃料費が減少したことに加え、グループ一体となった費用削減に取り組んだ結果、1,470億円減(11.1%)の1兆1,761億円となった。以上により、営業損益は、前年同四半期の損失658億円から改善し768億円の利益となった。

エネルギー関連事業

売上高は、連結子会社の増加による影響はあるが、ガス販売の減少や発電所補修工事の減少などにより、前年同四半期に比べ73億円減(5.5%)の1,247億円、営業利益は22億円減(26.5%)の61億円となった。

情報通信事業

売上高は、映像伝送装置販売の増加はあるが、携帯基地局向け回線収入の減少などにより、前年同四半期並みの648億円、営業利益は、ブロードバンドサービス拡大に伴う減価償却費の増加などにより、16億円減(21.8%)の58億円となった。

その他の事業

売上高は、不動産販売に係る収入の増加などにより、前年同四半期に比べ11億円増(+6.3%)の194億円、営業利益は、賃貸建物の減価償却費の減少などもあり、7億円増(+26.8%)の34億円となった。

当社グループの主たる事業である電気事業においては、通常の営業形態として、売上高は、夏季及び冬季に需要が高まることから、第2・4四半期連結会計期間において大きくなる傾向にあることや、営業費用は、発電所の修繕工事の完了時期による影響を受けることなどから、四半期毎の業績に変動がある。

イ 販売及び生産の状況

当社グループの事業内容は、電気事業が大部分を占め、電気事業以外の事業の販売、生産及び受注の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、電気事業の販売及び生産の状況を当社個別の実績によって示している。

なお、当社は通常の営業形態として、夏季及び冬季に需要が高まることから、四半期毎の販売及び生産には季節的変動がある。

販売実績

種 別		当第3四半期累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)	
販売電力量(百万kWh)	特定 需要 以外	電灯	19,120	98.4
		電力	3,422	97.5
		電灯電力計	22,542	98.3
	特定規模需要		35,192	96.7
	電灯電力・特定規模需要計		57,734	97.3
	再 掲	一般需要	40,402	97.6
大口電力		17,332	96.7	

需給実績

種 別		当第3四半期累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)	
発 受 電 電 力 量	自 社	水力発電電力量 (百万kWh)	3,923	117.5
		火力発電電力量 (百万kWh)	35,386	81.8
		原子力発電電力量 (百万kWh)	4,524	-
		新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	971	104.2
	他 社	受電電力量 (新エネルギー等再掲) (百万kWh)	19,604 (5,517)	108.6 (148.0)
		送電電力量 (百万kWh)	1,304	135.5
	融 通	受電電力量 (百万kWh)	299	51.0
		送電電力量 (百万kWh)	25	103.4
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)		486	377.0
	合 計 (百万kWh)		62,892	96.7
損失電力量等 (百万kWh)		5,158	89.9	
販売電力量 (百万kWh)		57,734	97.3	
出水率 (%)		112.9	-	

- (注) 1 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱の総称である。
2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
3 販売電力量の中には自社事業用電力量(91百万kWh、対前年同四半期比116.5%)を含んでいる。
4 出水率は、昭和59年度から平成25年度までの第3四半期累計期間の30か年平均に対する比である。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、安定した電力・エネルギーをお客さまにしっかりとお届けすることを使命に、事業活動を進めている。

こうした中、福島第一原子力発電所における深刻な事故を契機に、当社においても、全ての原子力発電所が停止し、厳しい収支・財務状況、需給状況が続いたことから、徹底した経営の効率化や様々な需給対策に加えて、電気料金の値上げや優先株式の発行を実施してきた。

原子力発電所の再稼働については、昨年9月に川内原子力発電所1号機、11月に同発電所2号機が通常運転に復帰した。当社としては、安全の確保を大前提に、国の審査の続く玄海原子力発電所3、4号機についても、一日も早い再稼働を目指し、グループを挙げて対応していく。さらに、昨年12月には、川内原子力発電所における特定重大事故等対処施設の設置等について、原子炉設置変更許可申請を行ったところであり、今後とも、原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上への取組みを推進していく。

また、あらゆる収支改善対策等に最大限の努力を傾注していく。具体的には、業務委託範囲・内容の見直しや、燃料調達価格の低減努力、高効率火力発電所の優先運転の徹底による経済的な需給運用などの経営効率化に取り組んでいく。なお、安全確保・法令遵守・安定供給を前提に、当面は、修繕工事等の短期限定の規模縮小や中止・繰延べにも努める。

一方、本年4月には電力システム改革に伴う小売全面自由化が予定されており、今後、本格的な競争時代を迎える。

このような状況のもと、お客さまから信頼され、選ばれ続けるためには、グループ一体となった変革を加速させていく必要がある。このため、昨年4月に新たな「グループ中期経営方針」を策定し、「2030年のありたい姿」と、その実現に向けた3つの戦略の柱を定め、平成27～31年度の5か年において重点的に取り組むべき施策を示した。

今後、この新たな経営方針のもと、全力を挙げて以下の取組みを推進していく。

九州のお客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えする

電力の安定供給の確保

依然として厳しい需給状況が続く中、電力設備の安全・安定運転を徹底し、安定供給の使命を果たしていく。

原子力発電については、福島第一原子力発電所のような事故は決して起こさないという固い決意のもと、更なる安全性向上のための自主的かつ継続的な取組みを進めていく。

また、電力システム改革に伴う競争環境を見据えて、競争力と安定性を備えた電源を確保するため、新大分3号系列第4軸及び松浦2号の開発を着実に進めるとともに、燃料トレーディングの導入や上流権益投資の推進などにより、燃料調達における柔軟性の向上と競争力の強化を図っていく。

さらに、将来の環境変化にも柔軟に対応できるよう、原子力、石炭、LNG及び水力・地熱等の再生可能エネルギーによるバランスの取れた供給体制を構築していく。

なお、太陽光など気象条件等による出力変動の大きい再生可能エネルギーについては、電力の安定供給を前提として、導入に努めていく。

多様なエネルギーサービスの提供

当社グループ(当社及び連結子会社)の基盤である九州において、「電気をお届けする」会社から「エネルギーサービスを提供する」企業グループとなり、エネルギーに関するお客さまニーズにお応えした様々なサービスの最適な組合せを、ワンストップでお届けしていく。

本年4月に開始される小売全面自由化に向けては、同年1月に、多様化するお客さまのライフスタイル等に対応した「新料金プラン」を創設した。今後も、引き続き、お客さまに当社を選んでいただけるよう、サービスの充実を図っていく。

また、小売が全面自由化されるガス事業についても、これまでの卸供給に加え、小売事業に本格的に参入していく。

九電グループの強みを活かして、成長市場で発展していく

海外電気事業の強化

海外電気事業については、2030年時点での発電事業持分出力500万kWを目標に、これまで国内外で蓄積した技術・ノウハウを活かして、市場の成長性が高いアジアを中心に発電事業を拡大していく。

また、新興国における高効率石炭火力発電所建設に係る事業性調査など、海外コンサルティングについても積極的に展開していく。

九州域外における電気事業の展開

九州域外における電気事業については、九州域内からの供給に加え、他社とのアライアンス等により、域外における電源開発にも取り組んでいく。具体的には、関東エリアにおける石炭火力発電所の共同開発について、検討を進めている。

再生可能エネルギー事業の拡大

世界的な成長分野である再生可能エネルギー事業については、安定供給や環境への影響を考慮しながら、地熱や水力を中心に国内外で積極的に展開していく。

強固な事業基盤を築く

競争力の源泉となる人材と組織の強化

今後の競争環境を見据え、情熱を持って変革をリードする人材や、創意工夫を凝らして業務の改善・改革を実践できる人材の育成に取り組んでいく。

また、環境が大きく変化する中においても、スピード感をもって、柔軟に対応できる組織・業務運営体制を構築していく。

九電グループ一体となった財務基盤・競争力強化

事業活動全般にわたる徹底した効率化に努め、競争力を強化することで、収支の改善、財務基盤の回復に努めていく。

具体的には、外部知見を活用した資機材調達改革や、継続的な原価低減に向けた原価意識の向上及び原価管理の強化に取り組んでいく。

また、競争優位性の構築に向け、グループ一体となった技術開発の推進やこれまで培ってきた技術力・スキルの維持・継承に取り組んでいく。

安全・安心の追求

全ての事業活動の基本として、安全・安心を最優先に取り組んでいく。

特に、原子力については、安全への取組みに終わりが無いことを強く自覚し、経営トップの強いリーダーシップのもと、リスクマネジメントの強化に努めていく。また、地域の皆さまとのフェイス・トゥ・フェイスの対話活動を進め、皆さまの声を当社の取組みに反映させていく。

CSR(企業の社会的責任)経営の徹底

法令遵守はもとより、社会から信頼される行動による誠実かつ公正な事業運営を徹底していく。

また、社会とのコミュニケーションを強化し、いただいた声を事業運営に的確に反映していく。併せて、迅速で分かりやすい情報公開を徹底し、事業活動の透明性を高めていく。

さらに、ボランティア活動など地域の皆さまとの協働を通じて、社会的課題の解決に貢献し、ともに発展していく。

当社としては、これらの取組みをグループ一体となって進めることにより、持続的な成長を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしていく。

(参考)九州電力グループ中期経営方針(平成27～31年度)

2030年のありたい姿

「日本一のエネルギーサービス」を提供する企業グループ
～やっぱり！エネルギーは九電グループ～

ありたい姿に向けた3つの戦略の柱

- I 基盤である九州において、「電気をお届けする」会社から「エネルギーサービスを提供する」企業グループとなり、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えし、地域・社会とともに発展していく
- II 九電グループが培ってきた強みを活かして、海外エネルギー事業、九州域外エネルギー事業、再生可能エネルギー事業で成長していく
- III 戦略実行に必要な組織力を強化し、強固な事業基盤を築く

成長事業の目標

	現状	2030年
海外電気事業(発電事業持分出力)	150万kW	500万kW
九州域外電気事業(電源開発量)	—	200万kW
再生可能エネルギー事業(開発量)	150万kW	400万kW

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループの研究開発費は4,559百万円である。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間において変更したものは次のとおりである。

新設等

(電気事業)

火力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
新大分発電所(増設)	459.4 [3号系列第4軸]	平成25年7月	平成28年7月

(注) 他社の先行同型機における蒸気タービン不具合(最終段翼折損)を踏まえ、暫定対策を実施したことから、定格出力を480千kWから459.4千kWに変更した。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間において完了したものは次のとおりである。

除却等

(電気事業)

火力

地点名	出力(千kW)	廃止
唐津発電所	375 [2号機] 500 [3号機]	平成27年6月

原子力

地点名	出力(千kW)	廃止
玄海原子力発電所	559 [1号機]	平成27年4月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種優先株式	1,000
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,000,001,000株であるが、上記の「計」の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を記載している。なお、当社が実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	474,183,951	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
A種優先株式	1,000	1,000	非上場	単元株式数は 1株である。 (注)
計	474,184,951	474,184,951	-	-

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりである。

ア 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、剰余金の配当(A種優先中間配当金(下記(5)に定義する。以下同じ。))を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。))又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。))に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。))又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。))に先立ち、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。))を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(下記(3)に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。))がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1株につき年3,500,000円(ただし、平成27年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日として実施される配当については、日割計算を行わない。))とする。

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)の額の合計額が当該事業年度に係る上記(2)に定めるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、年率3.5%(以下「A種優先配当率」という。)で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金の支払いに先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、上記(2)に定めるA種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続中に行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続中に行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度における上記(2)に定めるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する。

イ 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額」という。)を支払う。

(基準価額算式)

1株当たりの残余財産分配価額 = 100,000,000円 + 累積未払A種優先配当金 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、上記ア(3)に従い計算される額の合計額のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていない額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下本イにおいて「前事業年度」という。)に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額(ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払優先配当金額」は、100,000,000円にA種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額(ただし、残余財産分配日が平成27年3月31日に終了する事業年度に属する場合は3,500,000円)から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に当該事業年度に属する日を基準日として支払われた配当(累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金を除き、A種優先中間配当金を含む。)がある場合における当該配当の累積額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、基準価額を超えて残余財産の分配を行わない。

ウ 議決権

(1) 議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を有しない。

(2) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

A種優先株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

普通株主の権利への影響等を考慮し、A種優先株式には株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を付与していない。

エ 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

オ 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、平成26年8月2日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。)。当社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本オの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

カ 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成26年8月2日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる(当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日」という。)。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本カの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	474,185	-	237,304	-	31,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当末日を基準日として設定していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000	-	(1)「株式の総数等」 に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 514,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 471,779,300	4,717,793	-
単元未満株式	普通株式 1,690,551	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,184,951	-	-
総株主の議決権	-	4,717,793	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己株式	: 九州電力株式会社	20株
相互保有株式	: 誠新産業株式会社	90株
	株式会社福岡放送	66株

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	199,400	-	199,400	0.04
(相互保有株式)					
株式会社福岡放送	福岡県福岡市中央区 清川二丁目22番8号	236,900	-	236,900	0.05
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区 薬院二丁目19番28号	96,800	-	96,800	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市 花見が浜二丁目1番1号	77,000	-	77,000	0.02
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	54,000	-	54,000	0.01
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区 中原先の浜46番95号	50,000	-	50,000	0.01
計	-	714,100	-	714,100	0.15

(注) このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)ある。
なお、当該株式は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役常務執行役員	営業本部長	取締役常務執行役員	お客さま本部長	渡辺義朗	平成27年7月1日

第4 【経理の状況】

- 1 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じている。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
固定資産	3,925,720	3,953,025
電気事業固定資産	2,248,572	2,318,380
水力発電設備	285,370	274,646
汽力発電設備	156,633	155,634
原子力発電設備	196,062	266,620
内燃力発電設備	17,909	17,013
新エネルギー等発電設備	14,673	13,620
送電設備	625,131	638,982
変電設備	216,918	220,339
配電設備	613,880	613,647
業務設備	116,210	112,092
その他の電気事業固定資産	5,782	5,782
その他の固定資産	327,314	335,465
固定資産仮勘定	431,741	373,796
建設仮勘定及び除却仮勘定	410,049	352,720
原子力廃止関連仮勘定	21,692	21,076
核燃料	280,616	287,953
装荷核燃料	75,531	72,675
加工中等核燃料	205,084	215,278
投資その他の資産	637,475	637,429
長期投資	106,018	109,583
使用済燃料再処理等積立金	282,071	267,921
退職給付に係る資産	14,925	17,757
繰延税金資産	127,072	129,105
その他	108,727	114,309
貸倒引当金（貸方）	1,339	1,247
流動資産	859,015	676,004
現金及び預金	512,472	334,525
受取手形及び売掛金	179,065	188,663
たな卸資産	81,433	86,952
繰延税金資産	34,068	28,723
その他	52,797	37,825
貸倒引当金（貸方）	822	685
資産合計	4,784,735	4,629,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
固定負債	3,499,896	3,326,167
社債	1,064,274	1,034,283
長期借入金	1,773,867	1,632,210
使用済燃料再処理等引当金	294,345	282,631
使用済燃料再処理等準備引当金	28,320	29,428
退職給付に係る負債	90,547	90,491
資産除去債務	207,437	210,104
繰延税金負債	527	1,024
その他	40,575	45,993
流動負債	832,156	800,578
1年以内に期限到来の固定負債	397,338	420,846
短期借入金	119,001	118,134
支払手形及び買掛金	97,115	75,859
未払税金	27,325	20,592
繰延税金負債	66	65
その他	191,310	165,080
特別法上の引当金	1,692	7,145
濁水準備引当金	1,692	7,145
負債合計	4,333,744	4,133,891
純資産の部		
株主資本	427,157	479,860
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	130,344	130,369
利益剰余金	60,175	112,868
自己株式	666	682
その他の包括利益累計額	4,370	4,787
その他有価証券評価差額金	4,097	3,612
繰延ヘッジ損益	596	3,108
為替換算調整勘定	18	2,993
退職給付に係る調整累計額	305	2,298
非支配株主持分	19,462	20,064
純資産合計	450,990	495,137
負債純資産合計	4,784,735	4,629,029

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)
営業収益	1,367,385	1,353,765
電気事業営業収益	1,255,752	1,250,127
その他事業営業収益	111,632	103,638
営業費用	1,414,806	1,261,173
電気事業営業費用	1,316,374	1,169,221
その他事業営業費用	98,431	91,951
営業利益又は営業損失()	47,420	92,592
営業外収益	12,482	9,858
受取利息	3,054	3,145
持分法による投資利益	3,840	3,127
その他	5,587	3,584
営業外費用	34,837	33,523
支払利息	30,170	29,667
その他	4,666	3,855
四半期経常収益合計	1,379,868	1,363,624
四半期経常費用合計	1,449,644	1,294,696
経常利益又は経常損失()	69,775	68,927
湯水準備金引当又は取崩し	1,327	5,453
湯水準備金引当	1,327	5,453
特別利益	1,951	4,482
固定資産売却益	1,951	1,547
有価証券売却益	-	2,935
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	69,152	67,957
法人税、住民税及び事業税	4,589	6,889
法人税等調整額	2,818	7,196
法人税等合計	7,407	14,086
四半期純利益又は四半期純損失()	76,560	53,871
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,255	1,178
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	77,815	52,693

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)
四半期純利益又は四半期純損失()	76,560	53,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,039	527
繰延ヘッジ損益	2,390	3,713
為替換算調整勘定	1,241	3,005
退職給付に係る調整額	8,702	2,085
持分法適用会社に対する持分相当額	549	143
その他の包括利益合計	7,062	9,188
四半期包括利益	83,622	44,682
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,951	43,535
非支配株主に係る四半期包括利益	1,328	1,147

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)	
(会計方針の変更)	
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

1 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
日本原燃株式会社	103,111百万円	95,698百万円
従業員	72,549百万円	68,704百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・ トゥクスパン社	2,667百万円	2,652百万円
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	1,163百万円	968百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クスパン社	715百万円	756百万円
宗像アスティ太陽光発電株式会社	538百万円	508百万円
計	180,746百万円	169,289百万円

2 売電契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
エレクトリシダ・アギラ・デ・ トゥクスパン社	1,212百万円	1,215百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クスパン社	1,212百万円	1,215百万円
サルーラ・オペレーションズ	92百万円	88百万円
計	2,517百万円	2,518百万円

3 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、金融商品に関する会計基準での経過措置を適用した債務履行引受契約を締結している。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
第329回社債(引受先 株式会社 みずほ銀行)	30,000百万円	-
第339回社債(引受先 株式会社 みずほ銀行)	40,000百万円	40,000百万円
計	70,000百万円	40,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 季節的変動

前第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

当社グループの主たる事業である電気事業においては、通常の営業形態として、売上高は、夏季及び冬季に需要が高まることから、第2・4四半期連結会計期間において大きくなる傾向にあることや、営業費用は、発電所の修繕工事の完了時期による影響を受けることなどから、四半期毎の業績に変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び核燃料減損額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)
減価償却費	146,097百万円	145,243百万円
核燃料減損額	-	3,036百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年8月1日付で、株式会社日本政策投資銀行から第三者割当増資(A種優先株式の発行)の払込みを受けた。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000百万円増加した。

また、同日付で、A種優先株式の発行と同時に資本金及び資本準備金の額をそれぞれ50,000百万円減少させ、その他資本剰余金へ振り替えた。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が100,000百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が237,304百万円、資本剰余金が130,518百万円となっている。

当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気事業	エネルギー 関連事業	情報通信 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,255,752	53,901	48,977	8,754	1,367,385	-	1,367,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,638	78,138	15,838	9,531	105,146	105,146	-
計	1,257,391	132,039	64,815	18,286	1,472,532	105,146	1,367,385
セグメント利益又は損失()	65,838	8,408	7,481	2,719	47,228	191	47,420

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 191百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気事業	エネルギー 関連事業	情報通信 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,250,127	45,377	48,520	9,740	1,353,765	-	1,353,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,925	79,336	16,327	9,702	108,291	108,291	-
計	1,253,052	124,714	64,847	19,443	1,462,056	108,291	1,353,765
セグメント利益	76,889	6,177	5,848	3,448	92,364	227	92,592

(注) 1 セグメント利益の調整額227百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	164.49円	111.24円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	77,815百万円	52,693百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()	77,815百万円	52,693百万円
普通株式の期中平均株式数	473,083千株	473,668千株

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限
責任社員
業務執行
社員
公認会計士 本野正紀 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員
公認会計士 野澤 啓 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員
公認会計士 室井 秀夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。